

## 学びと居場所利用を自分で選択し、無理なくできることから進める取組について



### 不登校生徒の状況

対象生徒は、第1学年の2学期から欠席するようになり、2学期後半から登校できなくなった。第2学年から前籍校に転校したが、5月から登校できなくなった。ファーストコンタクトや集団が苦手なため、新しい環境への緊張や不安が高いが、本校に転入後は、週に4日から5日のペースで登校できるようになった。

### 具体的な取組

#### ○相談室での定期面談の実施

生徒の不安や心配を和らげるために、本人と相談員との面談を定期的に行っている。当該生徒は、相談員との面談を通して、自己理解を深められるようにしている。不登校対応加配教員は、相談員と情報共有を密に行い、担任と連携を図り対応している。

#### ○個々の状態に応じた人間関係づくり

相談室やプレイルームでは、その時間に一緒になった児童・生徒と小集団で会話やゲームなどをしながら交流をして、他者とコミュニケーションを図る活動を行っている。活動を重ねることで、少しずつコミュニケーション能力が向上し、集団への不適応の緩和につながっている。

#### ○校内居場所利用

授業に出られないときは、当該生徒の状態に応じて居場所を選択できるようにしている。居場所は、相談室・プレイルーム・保健室の3か所で、学習内容と場所を選択することができるようにしている。

各居場所では、生徒の様子を記録し全教職員で共有して、今後の対応に生かしている。

#### ○細やかな指導・支援の継続

不登校対応加配教員が、日常生活や教科の授業の際に、生徒の些細な変化を見逃さず継続して温かな声かけを行い、生徒との人間関係を構築しながら不安軽減を図っている。

### 成果

学びと居場所を自分で選択し、無理なくできることから進める取組を通して、不登校が長期化していた生徒が安定して登校できるようになった。また、学校内外の機関等による相談・指導等を受けていない生徒数は0人となった。

### 課題

登校を安定させるには、教員の柔軟な指導力や寄り添う力の向上が不可欠であり、引き続き人材育成を行う必要がある。

## 不登校生徒に対する個別の対応について

### 不登校生徒の状況

- ・ 小学校第 2 学年から不登校。小学校第 3 学年から特別支援教室にて指導を受ける。
- ・ 中学校入学前に中学校の特別支援教室（学びの教室）の見学及び体験に母子ともに参加。
- ・ 中学入学後、スムーズに登校できていたが、運動や体育の授業に苦手意識が強く、5 月下旬の体育大会に向けた練習開始後から欠席が増えている。

### 具体的な取組

#### ○組織力の向上

校内の特別委員会として、登校支援委員会を新設。管理職・学年教員・養護教諭・SC・SSWが週 1 回集まり、欠席しがちな生徒の情報共有を図る。校内での対応が困難な場合には、子ども家庭支援センター等の第三者機関へもつなげる等生徒の状況に応じた対応を組織的に実施する。

#### ○不登校対応加配教員連絡協議会及び都主催研修会の参加

上記協議会等に担当者が参加し、他校の取組や実践事例を伝達し、本校でも実施できそうな内容については新たな取組として実施を検討する。

#### ○校内体制の強化

登校支援委員会と校内委員会を包括的に運営する「生徒支援部」を設置し、情報共有を行い、各生徒の様子を学校全体で把握。保護者とも日常的に担任や特別支援教室担当者が連絡を取り合う。



#### ○個々の不登校生徒への支援

個々の生徒の状況に応じ、放課後の担任との面談や授業時の別室の利用、特別支援専門員や不登校対応巡回教員による対応、SCとの面談や、SSWによる家庭訪問の実施等、個々の状況に応じた支援を実施する。

### 成果

担任や学年教員、特別支援教室の担当教員等、周囲の大人が情報共有しながら登校支援を行うことで、本人の安心感につながった。また、職場体験学習に向け、目標を立て登校回数を増やし授業に参加できた。自信が付き、学習面にも前向きな姿勢が見られる。

### 課題

当該生徒以外にもきめ細かな対応を継続するために、個別に対応ができる場所と人材確保が必須である。

## 校内別室の活用と行事参加への声かけ

### 不登校生徒の状況

対象生徒は、小学校の頃から集団への苦手意識があり、入学当初から、集団との関わりに苦手意識があった。4月初旬から周囲と馴染めず、登校への意欲が下がり、教室に入ることを拒むようになった。保護者は、当該生徒の意思を尊重している。

### 具体的な取組

#### ○校内別室の活用

毎日別室を開放している。1校時は読書や加配教員、担任、養護教諭などと話す機会とし、積極的にコミュニケーションを図ることを目的とした。その後は、当該生徒が持参した学習物を取り組むなど、時間を決めて習慣付けができるようにした。



#### ○養護教諭とのつながり

当該生徒が話しやすいキーパーソンとして、養護教諭につないだ。

養護教諭との話は、必ず学年の職員、加配教員と共有し、その後特別支援校内委員会で共有した。



#### ○行事への参加声かけ

主に担任から行事への参加を促す声かけを定期的に行った。担任や加配教員からの声かけで、実際に校外学習へ参加することができた生徒がいる。

#### ○コミュニケーションを取りやすい学級編成

クラス編成の際に、学年の全職員で教室復帰ができるよう、当該生徒がコミュニケーションを取れる生徒と同学級にした。その際は、加配教員など不登校生徒の様子をよく知る人物の意見を参考とした。

### 成果

- ・支援開始 4 か月後には、平均週 4 日のペースで校内別室に登校することができた。
- ・支援開始から 5 か月、欠席日数を 30 日未満に減少することができた。

### 課題

通常の授業で使用しているプリント等の提供など、学習に対する支援の充実を図る必要がある。

## 「つながるプラン」でつながる登校支援について

### 不登校生徒の状況

第1学年から第2学年の2学期まで不登校だった生徒が、担任の継続的な面談や、SCの継続的な保護者カウンセリングを経て、別室登校できるようになった。その後、就学相談を受け、第3学年では特別支援教室に通いながら、毎日教室で過ごしている。

### 具体的な取組

#### ○居場所づくりの取組

- ・第1学年1学期に担任による個人面談を実施
- ・構成的エンカウターの授業を実施
- ・発達障害理解教育を年3時間、3年計画で実施
- ・ありがとうカードの作成・掲示



#### ○絆づくりの取組

- ・生徒会によるあいさつ運動の実施
- ・学級委員会によるレクレーションの実施
- ・学級委員会による昼休みのクラス対抗バレーボール大会の実施
- ・体育祭や合唱コンクールでの生徒主体の活動



#### ○別室登校支援の取組

- ・不登校加配教員が対応する校内別室登校支援教室を週2時間開室
- ・学校ボランティアさんの見守りによる別室登校支援教室を週2日開室
- ・別室でのVR体験の実施



#### ○つながるプランの取組

- ・給食センターの利用
- ・児童館の利用
- ・中央図書館の自習室の利用



### 成果

- 不登校生徒が教室や別室、適応指導教室、外部機関を利用することで学校等への復帰率が35%に向上した。
- 早期に対応することで、新規不登校者数を0にすることができた。

### 課題

- 小学校と連携し、早期支援を行うことで不登校出現率を減少させていく。
- 持続可能な支援体制の構築をしていく。